

平成30年3月30日（金）

長野県環境部長 様

株式会社L o o o p
代表取締役 中村創一郎

平成30年3月7日に受領した「「諏訪市四賀ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価方法書の知事意見に基づく残土処理計画の変更」に対する助言（通知）」に対する当社の対応方針について、以下のとおり回答します。

1 残土処理計画の変更について

(1) 残土処理計画の見直しにより工事に伴う残土を隣接の採石場に搬出することを踏まえ、土壌汚染に係る環境基準項目について、全項目の調査を実施すること。また、重金属等が含まれていた場合の対処方法などの環境保全措置の検討を行い、準備書において記載すること。

【回答】

土壌汚染に係る環境基準項目について、全項目の調査を調整池設置予定地3箇所で実施するとともに、残土の搬出に当たっては土壌汚染対策法に基づく第一種～第三種特定有害物質の溶出量試験を5,000㎡毎に行い、当該調査の結果及び残土の搬出時の調査方法について、準備書に記載いたします。また、重金属等が含まれていた場合の対処方法については、必要な調査を実施した上で法令等に基づき適切に対応する等の方針を検討し、準備書に記載いたします。

(2) 採石場における残土の適切な利用や管理を図るため、土質性状等の情報を採石事業者提供すること。また、情報提供の内容や方法を含む採石事業者との協議内容を準備書において記載すること。

【回答】

残土に対し、前項回答のとおり溶出量試験を行う事を基本に、採石場地権者及び採石事業者との協議により試験内容を決定し、地質分析を行います。その結果証明書と準備書において記載する土壌汚染に係る調査結果を採石場地権者及び採石事業者へ情報提供いたします。また、残土に汚染土が含まれないこと等、残土引き渡しにかかる採石場地権者及び採石事業者との協議内容を準備書に記載いたします。

(3) 残土搬出を行う工事用車両の走行ルート及び台数を明らかにし、場内及び場外の走行ルートの適切な地点において、大気質、騒音等の必要な調査、予測

及び評価を行い、その結果を準備書に記載すること。

【回答】

残土搬出を行う工事用車両の走行ルート及び台数を設定し、走行ルートの適切な地点における大気質、騒音等の必要な調査、予測及び評価を実施します。なお、残土搬出にあたっては、事業地からその西隣りの採石場への搬出となりますので、方法書で設定した調査・予測・評価地点と同様の地点で実施し、その結果を準備書に記載いたします。

(4) 残土処理計画の見直しにより地形・地質への影響は低減されることとなるが、見直し後も調整池等の大規模な地形改変を行う箇所があることから、土地の安定性について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を準備書に記載すること。

【回答】

調整池の設置、及び管理道路設置に係る土地の安定性について、地質等の調査結果に基づき調整池等の設計内容を検討し、適切に予測及び評価の結果を実施し、その結果を準備書に記載いたします。

2 残土処理計画の変更に伴うその他の事項について

(1) 森林伐採及びパネル設置による雨水浸透量の減少に伴う河川等への影響について、適切に予測及び評価を行い、その結果を準備書に記載すること。

【回答】

森林伐採及びパネル設置による雨水浸透量の変化に伴う河川の流量変化及び下流水源への影響の可能性について、現況の河川流量や降雨量、及び地質の状況を調査し、文献等の既存の研究成果を参考にモデルを作成し、適切に予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載いたします。

(2) 調整池設置に伴う流量変化による動植物への影響について、適切に予測及び評価を行い、その結果を準備書に記載すること。

【回答】

現地調査の結果確認した、調整池下流に生息する希少な魚類、及び水辺の植物等の生息生育状況に基づき、調整池を設置する等事業を実施した場合の影響について適切に予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載いたします。

(3) 工事前に猛禽類の営巣地の移動が確認された場合には最大限の環境配慮を行うこと。また、その配慮の内容を準備書において記載すること。

【回答】

猛禽類については現地調査結果から営巣環境を一定の面積を開発エリアから外す保全対策を検討しました。その上で、工事前にも猛禽類の生息状況を確認しながら慎重に事業を実施していく事といたします。工事前に伐採予定箇所で営巣地の移動が確認された場合は、県の関係部署や有識者の指導を仰ぎつつ、営巣木を含む営巣地の伐採作業は繁殖期を避けて実施する等の方法によって適切に環境配慮を図りながら事業を実施いたします。また、これらの環境配慮の内容について、準備書に記載いたします。

(4) 事業実施区域にシカが侵入することによる希少植物への影響について、適切に予測及び評価を行い、その結果を準備書に記載すること。

【回答】

事業実施区域にシカが侵入することによる希少植物への影響について、シカが生息する中での希少植物が生育している現状を検討し、事業を実施に伴い施設を囲うフェンスの設置方針について適切に予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載いたします。